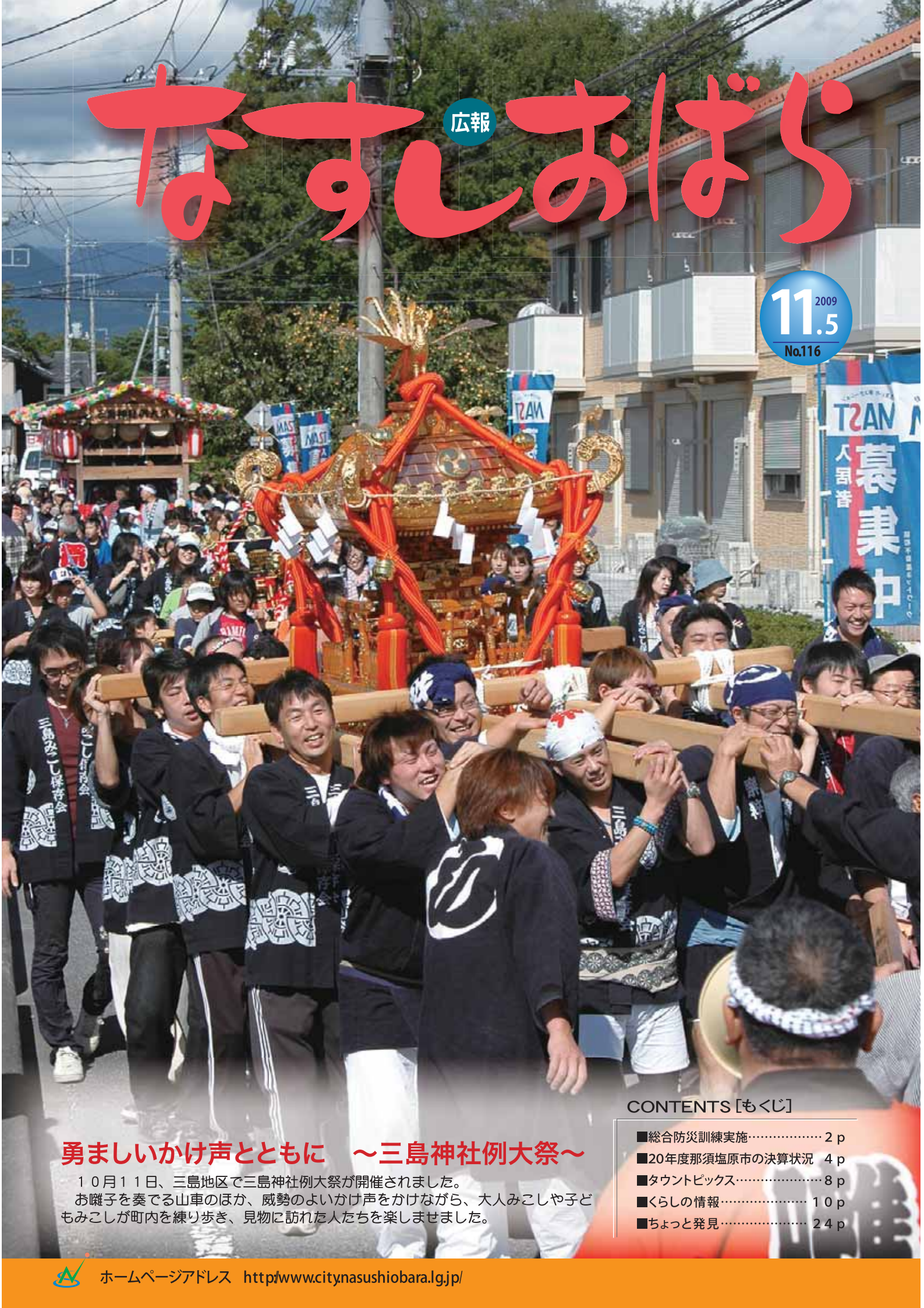


なすしおばら

広報

11.5²⁰⁰⁹
No.116



勇ましいかけ声とともに ～三島神社例大祭～

10月11日、三島地区で三島神社例大祭が開催されました。
お囃子を奏でる山車のほか、威勢のよいかけ声をかけながら、大人みこしや子どもみこしが町内を練り歩き、見物に訪れた人々を楽しませました。

CONTENTS [もくじ]

- 総合防災訓練実施…………… 2 p
- 20年度那須塩原市の決算状況 4 p
- タウンピックス…………… 8 p
- くらしの情報…………… 10 p
- ちょっと発見…………… 24 p



1 県消防防災ヘリおおりりによる救出訓練 2 日赤栃木県支部などによる応急手当・搬送訓練 3 黒磯那須消防組合によるがけ崩れで埋まった乗用車の救助訓練 4 陸上自衛隊による救出訓練 5 電気、ガス、水道(写真)などライフラインの復旧訓練も行われました 6 訓示を述べる福田富一知事



10月11日、那珂川河畔運動公園で県と市共催による総合防災訓練が行われました。

訓練は県北部にマグニチュード7.3の直下型の地震が発生、市で震度6強を記録し、家屋の倒壊など大きな被害が出たとの想定で行われました。

当日は消防、警察、自衛隊、自治会など72団体1,133人が訓練に参加。防災ヘリによる救助訓練や倒壊家屋からの救助訓練など実践的な訓練を行い、災害時の対応を確認しました。

平成21年度 栃木県・那須塩原市

総合防災訓練

黒磯北中学校区での 小中連携の取り組み



那須野水すいWalking実行委員会のメンバー



6月に行われた那須野水すいWalkingの様子

1 はじめに

市の教育方針「人づくり教育」を受け、稲村小学校、東原小学校、青木小学校、黒磯北中学校の4校が、義務教育の9年間で校区全体で目指す人間像を「さわやかな人間」とし「明るくさわやかな人づくり」をキヤッチフレーズに連携に取り組んでいます。

2 具体的な取り組み

① あいさつ

いつでも、どこでも、誰にでもさわやかなあいさつができるように、各校とも朝のあいさつ運動などを通して力を入れています。中学生が小学校へ行って、朝のあいさつ運動をすることも今年度から始めました。

② 学習面での取り組み

「中一ギャップ」の解消の意味も含め、小学校の高学年では中学校と同じ授業の約束で進めています。また、学習習慣の確立と学力の向上を目指し、小中学校ともに学年の宿題を出したり、自主学習ノートを提出したりすることを毎日実施しています。

③ 健康面での取り組み

「早寝、早起き、朝ご飯」を校区全体で提唱するとともに、「さわやかチエック週間」を設けています。4校とも共通の項目を設定して生活面のチエックをし、基本的な生活習慣の定着と見直しを図っています。

④ 那須野水すいWalking

校区内の児童・生徒全員と保護者、地域住民合わせて約2300人が参加する一大行事です。その中の30km強歩では、今年度から児童・生徒によるジュニア実行委員会を立ち上げました。児童・生徒の自主性やリーダー性を育成するため、自分たちの力で実践したいことについて話し合いました。



東原小へ行ってのあいさつ運動

今年度は、スローガンとポスターを作り、自分たちで取り組める環境問題について「北中議定書」としてまとめることができました。活発に意見が出ましたので来年度からの活躍も楽しみです。

このような形で小中連携を進めています。よりよい連携のあり方を目指して年間2回、4校の全職員が集まって意見を出し合い、取り組みの検討を行っています。

隔月で小中連携事業を紹介していきます。

次回は日新中学校区の取り組みを紹介いたします。

平成20年度 一般会計 決算状況

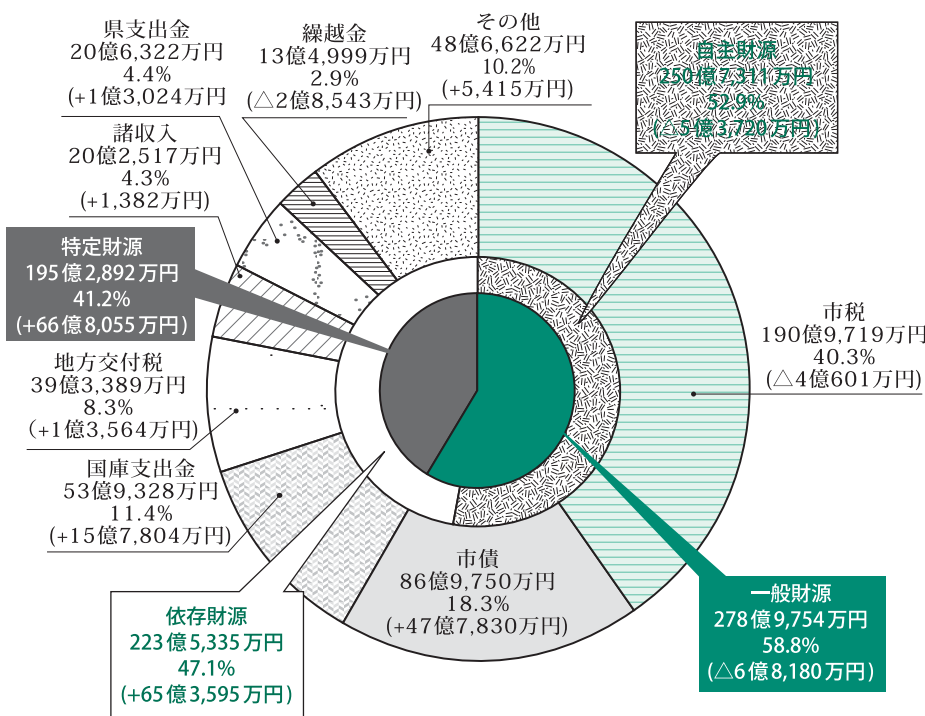
()内は前年度比

一般会計の決算額は、歳入47億4,264万円、歳出45億1,429万円。歳入と歳出の差引額から翌年度繰り越すべき財源を除いた額は12億5,640万円、黒字決算となりました。

なお市民一人当たりの決算額は歳入40万8,955円、歳出38万3,843円です。

お問い合わせ
本財政課
0287(6)7118

一般会計歳入



特別会計の決算状況

会計名	区分	平成20年度①	平成19年度②	伸び率 (%) (①-②)÷②
		歳入	歳出	
国民健康保険特別会計	歳入	123億6,407万円	127億3,328万円	△2.90
	歳出	115億9,066万円	119億7,026万円	△3.17
老人保健特別会計	歳入	9億3,601万円	66億9,155万円	△86.01
	歳出	8億3,717万円	66億9,155万円	△87.49
後期高齢者医療特別会計	歳入	6億4,489万円	-	皆増
	歳出	6億2,345万円	-	皆増
介護保険特別会計	歳入	51億4,481万円	49億5,406万円	3.85
	歳出	50億3,616万円	47億9,212万円	5.09
下水道事業特別会計	歳入	55億2,771万円	46億1,513万円	19.77
	歳出	54億9,026万円	45億3,316万円	21.11
農業集落排水事業特別会計	歳入	1億53万円	8,984万円	11.89
	歳出	9,698万円	8,786万円	10.38
土地区画整理事業特別会計	歳入	8,663万円	1億8,101万円	△52.14
	歳出	8,647万円	1億8,101万円	△52.23
公共用地先行取得事業特別会計	歳入	2,333万円	2,356万円	△0.99
	歳出	2,333万円	2,356万円	△0.98
温泉事業特別会計	歳入	7,868万円	8,194万円	△3.98
	歳出	5,143万円	5,785万円	△11.10
墓地事業特別会計	歳入	8,774万円	8,774万円	0.00
	歳出	8,693万円	8,693万円	0.00
簡易水道事業特別会計	歳入	1億3,977万円	1億7,055万円	△18.05
	歳出	1億3,977万円	1億6,868万円	△17.14

公営企業の経理状況

事業名	区分	平成20年度①	平成19年度②	伸び率 (%) (①-②)÷②	
		収入	支出		
水道事業	収益的収支	収入	25億2,529万円	25億2,598万円	△0.03
		支出	21億6,168万円	22億2,669万円	△2.92
	資本的収支	収入	19億6,217万円	18億7,994万円	4.37
		支出	29億5,417万円	27億1,024万円	9.00

用語の解説

歳入

- 一般財源……使用目的が限定されず、自由に使用することができるお金
- 特定財源……使用目的が限定されているお金
- 自主財源……自ら集めるお金
- 依存財源……国、県などから交付されるお金
- 市税……市民税や固定資産税、たばこ税など皆さんが納めたお金
- 市債……ごみ処理場や道路整備をするために、国や銀行から借り入れたお金
- 国庫支出金……福祉援助や道路整備をするために国から交付されたお金
- 地方交付税……所得税、法人税、酒税など国税として徴収された中から、市の財政状況に応じて交付されたお金
- 諸収入……学校給食費や、他の科目に含まれない収入金
- 県支出金……福祉援助や道路をつくるために県から交付されたお金
- 繰越金……前年度の繰越金

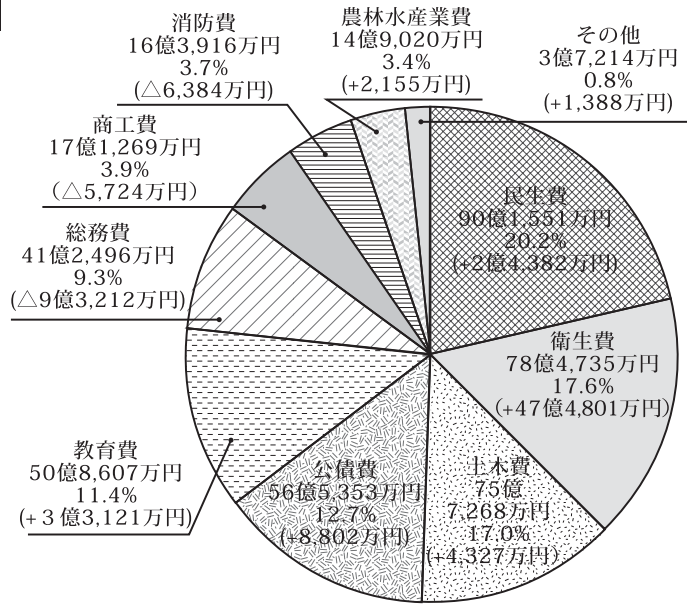
歳出 (目的別)

- 民生費……幼児や高齢者などを援助するための経費
- 土木費……道路や公園などの整備や、管理するための経費
- 公債費……借入金の元金や利子の返済経費
- 総務費……税務事務や市役所運営のための経費
- 教育費……学校や公民館の整備など、教育や文化を盛んにするための経費
- 衛生費……ごみ処理や市民の健康増進を図るための経費
- 商工費……商工業や観光の振興のための経費
- 消防費……消防や救急、防災などのための経費
- 農林水産業費……農林業や畜産業を盛んにするための経費
- その他……議会費、労働費、災害復旧費の合計

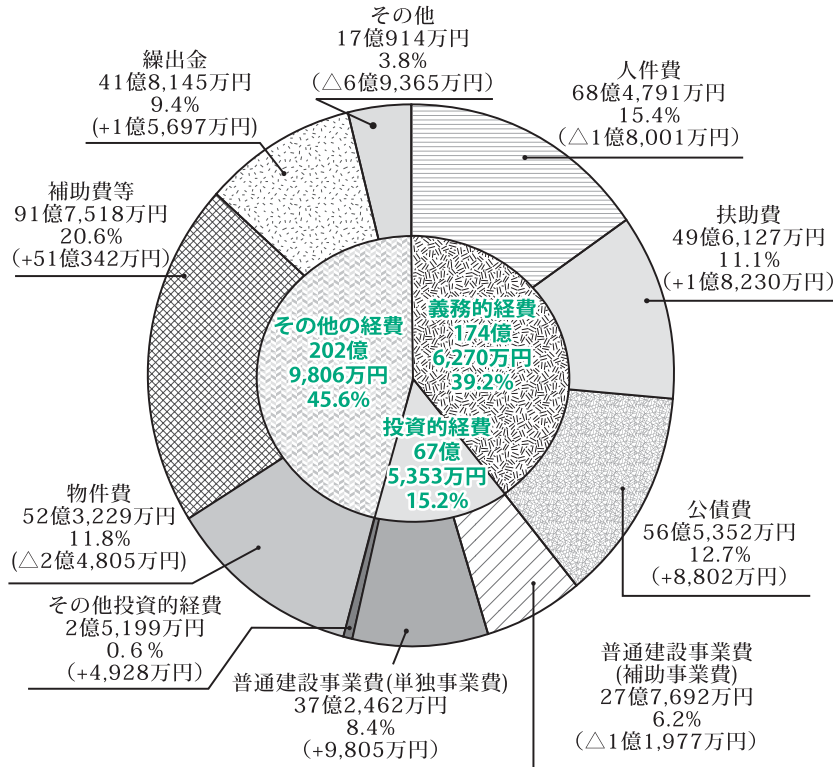
歳出 (性質別)

- 義務的経費……支出が義務付けられており、任意に削減できない経費
- 投資的経費……道路の整備や学校の建設など、将来に残るものに充てる経費
- その他の経費……義務的経費・投資的経費以外の経費
- 人件費……特別職・一般職への給料などの経費
- 扶助費……生活保護や福祉など、被扶助者に支出される経費
- 公債費……借入金の元金や利子の返済経費
- 普通建設事業費……道路、学校などの建設事業のための経費
- 物件費……消耗品費、光熱水費、賃借料、委託料など
- 補助費等……各種団体などへの負担金や補助金などの経費
- 繰出金……特別会計へ支出するための経費
- その他……維持補修費、積立金、投資および出資金、貸付金の経費など

■ 一般会計歳出 (目的別)

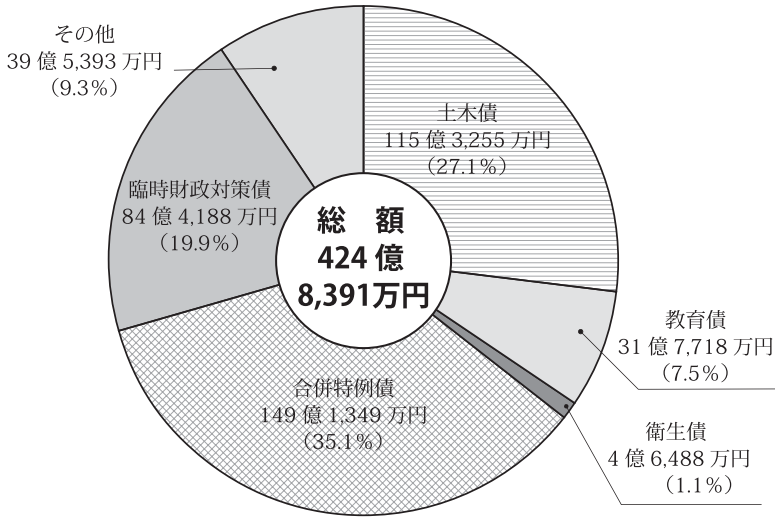


■ 一般会計歳出 (性質別)



■ 財産状況

公有財産	土地	12,062,256 m ²
	建物	394,727 m ²
	山林など	6,358,750 m ²
	有価証券	1,680 万円
	出資による権利	10 億 6,032 万円
債	権	30 万円
基	金	102 億 2,108 万円



市が借りているお金の残高 (平成20年度末 一般会計)

平成20年度に借り入れた金額は86億9,750万円、そのうち合併特例債は73億7,040万円です。主な借入目的は次のとおりです。

- ・広域ごみ処理施設負担事業……………47億3,180万円
- ・道路整備事業……………14億4,760万円
- ・西那須野学校給食共同調理場整備事業…4億2,330万円

残高のおよそ5分の1を占めている臨時財政対策債は、本来地方交付税として本市に交付される額の不足分を借り入れているもので、その償還金は、今後の地方交付税に算入されます。

【平成20年度の元利償還金について】

平成20年度に返済したお金は、56億4,906万円です。

(元金49億6,531万円、利子6億8,375万円)

元利償還金のうち、29億27万円が地方交付税に算入されています。

平成20年度決算 財政の健全性に関する比率

将来負担比率が前年度より4.6ポイント増となりました。これは那須塩原クリーンセンター建設工事のための借入れにより市債残高が増加したためです。

平成20年度は前年度に引き続き、すべての指標で早期健全化基準・財政再生基準を大きく下回っているため、本市の「財政状況は健全状態にある」と判断できます。

	健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
20年度	-	-	13.9%	66.2%
19年度	-	-	13.9%	61.6%
早期健全化基準	12.05%以上	17.05%以上	25.0%以上	350.0%以上
財政再生基準	20.00%以上	40.00%以上	35.0%以上	

(注)
実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字または資金不足を生じていないため「-」と表記しています。

	資金不足比率					
	水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	土地区画整理事業特別会計	温泉事業特別会計	簡易水道事業特別会計
20年度	-	-	-	-	-	-
19年度	-	-	-	-	-	-
経営健全化基準	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上

用語の説明

○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、赤字決算の場合に該当し、赤字の程度を表します。

○連結実質赤字比率

一般会計等に加えて国民健康保険・介護保険・下水道事業などの特別会計や一部事務組合など関連するすべての会計を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する割合です。

○実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費や公債費に準ずるものなど（特別会計や一部事務組合の借金返済額）の、標準財政規模に対する割合です。

○将来負担比率

一般会計等が将来負担する可能性のある実質的な負債額の、標準財政規模に対する割合です。

○資金不足比率

各公営企業会計の資金不足額の事業の規模に対する割合です。

○早期健全化基準

4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定して自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。

○財政再生基準

4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定して国などの関与による財政再生を行わなければなりません。

○経営健全化基準

この基準を超えた公営企業は、「経営健全化計画」を策定し、早期に経営健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。

平成21年度 上半期の予算執行状況

予算額は当初予算に補正予算を足したものです。

(4月1日～9月30日)

一般会計の執行状況

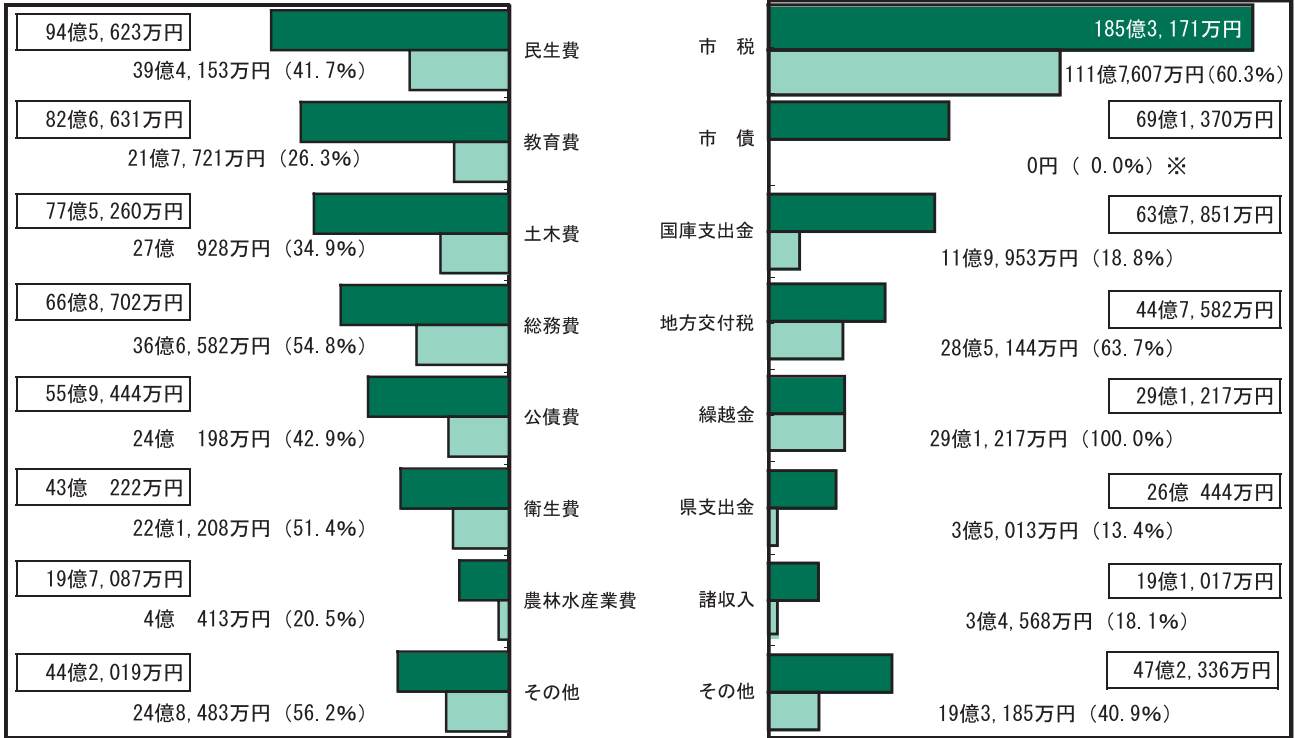
■ 予算
■ 収入・支出

歳出

予算額 484億4,988万円
支出済額 199億9,686万円
執行率 41.3%

予算額 484億4,988万円
収入済額 207億6,687万円
執行率 42.9%

歳入



※市債は事業完了後に借入れの手続きをするため9月30日時点では未収入です。

特別会計の執行状況

会計名	歳入 歳出	予算額 A		収入済額		率 % B/A	会計名	歳入 歳出	予算額 A		収入済額		率 % B/A
		歳入	歳出	歳入	歳出				歳入	歳出	歳入	歳出	
国民健康保険	歳入	121億1,738万円		50億4,640万円		41.6	農業集落排水事業	歳入	1億4,450万円		4,821万円		48.0
	歳出		121億1,738万円		48億6,667万円	40.2		歳出		1億4,450万円		4,486万円	
老人保健	歳入	2億2,050万円		1億1,223万円		55.5	土地区画整理事業	歳入	1億3,816万円		2,112万円		15.3
	歳出		2億2,050万円		774万円	3.8		歳出		1億3,816万円		6,908万円	
後期高齢者医療	歳入	7億4,442万円		3億2,716万円		43.9	公共用地先行取得事業	歳入	2,309万円		1,157万円		50.1
	歳出		7億4,442万円		2億2,878万円	30.7		歳出		2,309万円		1,157万円	
介護保険	歳入	55億4,831万円		21億5,811万円		38.9	温泉事業	歳入	1億6,244万円		5,177万円		31.9
	歳出		55億4,831万円		21億4,916万円	38.7		歳出		1億6,244万円		3,553万円	
下水道事業	歳入	38億20万円		12億9,187万円		34.0	墓地事業	歳入	4,436万円		2,855万円		64.4
	歳出		38億20万円		12億5,772万円	33.1		歳出		4,436万円		1,170万円	

公営事業の執行状況

区分	収入 支出	予算額 A		収入済額		率 % B/A
		収入	支出	収入	支出	
水道事業	収益的収支	収入	25億4,138万円	11億6,191万円		45.7
		支出	24億2,091万円	9億3,487万円		38.6
水道事業	資本的収支	収入	11億7,970万円	0万円		0.0
		支出	24億280万円	3億4,744万円		14.5



中学生が英語でキャンプ

10月12日～13日、鳥野目河川公園オートキャンプ場で市内の中学生とALT(外国語指導助手)が英語を使って交流する、イングリッシュキャンプが行われました。

このキャンプは市国際交流協会が主催し、市内の中学生30人とALT7人が1泊2日でキャンプをしながら、英語で話すゲームやもちつきなどを行い国際性を身に付けるもの。

厚崎中学校2年の井上舞夜さんは「英語を話すことが好きなので参加しました。来年も参加したい」と話していました。



交通安全トテ馬車パレード

9月28日、塩原温泉街でトテ馬車を使った交通安全パレードが行われました。

これは、秋の交通安全市民総ぐるみ運動の一環で毎年行われているもので、この日もトテ馬車に塩原幼稚園の園児たちや関係者が乗り込み、「交通安全を守りましょう」と道行く人たちに訴えました。

また、パレード終了後、通りかかる車のドライバーにパンフレットと塩原名産の大根を配り、安全運転を呼びかけました。



那須野が原ウォーク2009

10月10日、澄み渡った秋空のなか、市民など約90人が参加して、那須野が原公園から松方別邸、那須疏水探訪の小径、赤田調整池などを散策する、「那須野が原ウォーク2009」が行われました。

これは「水と開拓の歴史に育まれた豊かな大地を歩く」ことを目的に、那須野が原公園管理事務所などが毎年開催しています。

参加者は、途中コースの要所で説明を聞き、緑豊かな自然を満喫しながら那須野が原公園サンサンタワーまでの約5kmをゆっくりと散策しました。



1本のタスキをみんなであつないで ～那須塩原市駅伝競走大会～

10月10日、第5回那須塩原市駅伝競走大会が、那須野が原公園内で開催されました。

今年は、一般・高校の部に19チーム、中学混合の部に27チームが参加し、従来の一般道ではなく公園内の周回コースを用いて白熱したレースが繰り広げられました。大会の結果は次のとおりです。

一般・高校の部

優勝 黒磯南高校チーム

中学混合の部

優勝 三島中学校Aチーム



各地の公民館でイベント開催

さわやかに晴れ渡った10月4日、南公民館で南地区コミュニティまつり(写真)、塩原公民館で塩原温泉コミュニティまつりが開催されました。

会場では、それぞれの公民館で活動している団体による作品などの展示、子どもたちの演奏や、民俗芸能の披露、また、地元の人たちによるつきだてもちの即売会をはじめとしたさまざまな店が建ち並び、訪れた人々を楽しませていました。

これから秋が深まるにつれ、市内各地の公民館でも、次々にイベントが開催されていきます。



那須疏水の歴史を学ぶ

那須野が原博物館特別展「近代を潤す三大疏水と国家プロジェクト-安積疏水・那須疏水・琵琶湖疏水」の記念講演会が10月3日行われ、同館の金井忠夫館長が「那須疏水と那須野が原開拓」をテーマに講演を行いました。

記念講演会は疏水ごとに計3回行われ、今回が2回目。那須疏水が国家プロジェクトにより行われた背景や、大運河構想から疏水へと変わった経緯などを説明。

集まった約60人が那須疏水の歴史を学びました。



もったいない市

10月4日、黒磯駅前「資源・環境を大切にす秋の収穫祭」をテーマに「もったいない市」が開かれました。歩行者天国となった通りでは、フリーマーケットが開催され、小学生によるエコポスターや、企業・団体の温暖化防止・リサイクルの取り組みが展示されました。

訪れた人は、食廃油を使った石鱈作りや自転車発電を実際に体験したり、タイヤ輪投げ、ペットボトルポウリング、エコクイズなどで環境に優しい休日を楽しみました。

くらしの

情報

市役所本庁舎 〒325-8501 共墾社108番地2
西那須野庁舎 〒329-2792 あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993 中塩原1番地2
常根出張所 〒329-2801 関谷1266番地4

お知らせ

来年度から 都市計画税の課税 区域が変わります

都市計画税の課税区域が平成22年度から一部変わります。これは、合併前の旧3市町の都市計画に基づく考え方の異なる課税区域を、市として統一するために見直すものです。

市総合計画などで市の都市計画は用途地域内の市街地・住宅地域へ優先的に公共施設の集積整備を図っていく方向性が定まったことから、来年度からは都市計画法に基づくすべての「用途地域」を課税区域とします。(下表)

これにより、引き続き都市計画税がかかる所、また、今までかかっていたが来年からはかからなくなる所、逆に来年から新たにかかるようになる所があります。

◆市内の用途地域

黒磯駅・那須塩原駅・西那須野駅および関谷地区を中心とした市街地や住宅地域、塩原・中塩原地区の国道400号・青葉通り沿線のほか、工業用の地域(上中野、島方、下中野、井口、上赤田、北赤田、四区町、下田野など)です。

◆都市計画税とは

快適で住みよいまちづくりのための都市計画事業や、土地区画整理事業などの市街地開発事業に必要な費用に充てるための税金です。

納税義務者

来年度からは、用途地域内にある土地および家屋の所有者

税率 0・2%

税額の計算方法

税額＝課税標準額×税率

賦課期日

毎年1月1日を基準日として課税

都市計画税の課税区域(用途地域)

※平成22年度から

	大字・町名の全部が用途地域の所	大字・町名の一部が用途地域の所
黒磯	本郷町、新朝日、宮町、本町、黒磯幸町、錦町、共墾社1丁目、住吉町、豊町、中央町、高砂町、弥生町、橋本町、桜町、材木町、大黒町、若葉町、東大和町、東栄1・2丁目、安藤町、東豊浦、豊浦中町、豊浦町、末広町、清住町、新緑町、松浦町、阿波町、新町、西新町、豊住町、並木町、若草町、豊浦北町、美原町、北栄町、豊浦南町、春日町、大原間西1・2丁目、方京1～3丁目、前弥六南町、沓掛1・2丁目	黒磯、豊浦、共墾社、下厚崎、上厚崎、埼玉、東原、原町、鍋掛、大原間、東小屋、沼野田和、下中野、島方、上中野、北弥六、前弥六、沓掛
西那須野	永田町、扇町、あたご町、西大和、西原町、五軒町、西栄町、東町、西朝日町、南町、西幸町、三島1～4丁目、東三島1～5丁目、西三島1～6丁目、太夫塚6丁目、南郷屋1～4丁目	下永田1～5丁目、北二つ室、二区町、三区町、四区町、上赤田、北赤田、三島5丁目、東三島6丁目、太夫塚1～4丁目、睦、新南、高柳、西富山、井口
塩原	該当無し	塩原、中塩原、関谷、下田野

※一部が用途地域のところは、その大字・町のなかで用途地域内の土地と家屋が都市計画税の対象となります。用途地域については、都市計画図で確認することになります。

納付方法

都市計画税の納税通知書は固定資産税の納税通知書と一緒になっていますので、固定資産税と併せて納めてください

また、課税区域の見直しに伴う説明会を下記のとおり開催しますので、ぜひ参加してください。(どこの会場でも自由に参加できます)

とき／ところ

- ・11月17日(火)／ハロープラザ
- ・11月19日(木)／厚崎公民館
- ・11月24日(火)／西那須野公民館
- ・11月26日(木)／いきいきふれあいセンター
- ・11月27日(金)／東那須野公民館

※時間はすべて午後7時から。

お問い合わせ

課税課

☎(62)71122

「広報なすしおばら」掲載広告募集

- 掲載枠** 1号広告(48mm×170mm)、2号広告(48mm×85mm)
※いずれも黒単色。
- 掲載料** 1号広告：30,000円、2号広告：15,000円
※1回当たりの税込み掲載料。
- 発行部数** 毎回34,000部発行(毎月2回発行)
※最長6カ月分をまとめて申請できます。
- 問い合わせ** 秘書課 ☎(62)71109

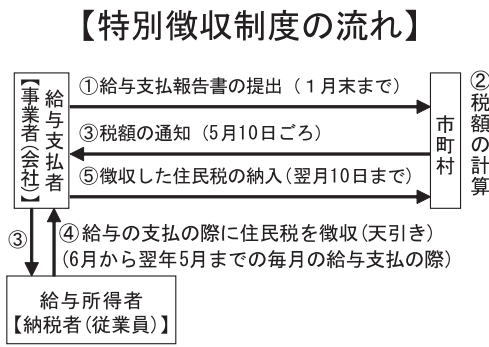
●9月の火災と救急●

- 火災のテレフォンサービス
☎0180-992009(黒磯地区)
☎(22)0119(西那須野・塩原地区)
- ◎火災…建物1件・林野0件・その他1件
H21年の累計41件
- ◎救急…交通41件・急病155件・その他64件
H21年の累計2740件
- 問い合わせ
黒磯那須消防組合消防本部 ☎(62)0864
西那須野分署 ☎(36)2300
塩原分署 ☎(32)2949

個人住民税の特別徴収に協力を

給与所得者の個人住民税（市県民税）については、地方税法の規定により、給与支払者（事業者）が、毎月給与の支払をする際に徴収（天引き）し、市町村に納入しなければなりません（特別徴収制度）。

所得税は給与から源泉徴収しているが、個人住民税は徴収していないということはありませんか。このような場合には、市と県税務所が共同で、特別徴収を行っていただくよう、給与支払者に指導をすることがあります。



問い合わせ
課税課 ☎(62)7121

要介護認定を受けている皆さんへ

税の申告の際、身体障害者手帳などを持っている人は、障害者控除または特別障害者控除が受けられます。

障害者手帳を持っていないくても、要介護認定（要支援認定者を除く）を受けている65歳以上の人で、障害者手帳の交付を受けている人と同程度の障害があると認定された人については、市から「障害者控除対象認定書」が交付されます。申告のときに、この認定書を提示すると、障害者控除を受けることができます。

◆障害者認定を受けるには

本庁（各支所）の福祉担当に「障害者控除対象者認定申請書」を提出してください。※次の手帳を持っている人は申請の必要はありません。

- ・身体障害者手帳の1, 2級
- ・療育手帳A(A1, A2)
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

受付期間
11月10日(火)～
来年3月15日(月)

問い合わせ
高齢福祉課 ☎(62)7113

年末調整や確定申告には社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納めた保険料の全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を年末調整や確定申告の際に社会保険料控除として申告する場合は、平成21年1月1日から12月31日までの間に納めた（見込みを含む）国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。

送付される時期

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は、毎年11月上旬に社会保険庁からはがきで送付されますので、申告の手続きをするときまで大切に保管してください。※年の途中から国民年金に加入した場合などで、平成21年10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納めた人については、平成22年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

その他

家族の国民年金保険料を納めた場合、その納めた保険料全額が納めた人の所得税

・市県民税の社会保険料控除対象となります。年末調整などの手続きの際に、自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、家族分の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」も申告する人の申告書に添付する必要があります。

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を紛失してしまったときは、次に連絡してください。

問い合わせ
大田原社会保険事務所
☎0287(22)6313

浄化槽補助金制度を利用してみませんか

市では、生活排水処理に有効な合併浄化槽の設置者に補助金を交付し、個人の費用負担の軽減を図っています。

これから家（別荘は除く）の新築をする人、くみ取りまたは単独浄化槽から合併浄化槽に替えようとしている人は、ぜひ利用してください。

次のすべての要件を満たすこと

- ① 公共下水道事業認可区域および農業集落排水処理区域を除く地域に設置するもの
- ② 住宅に設置される処理能力10人以下の浄化槽
- ③ 申請日現在で浄化槽本体工事が未着工で、平成22年3月31日までに事業が完了するもの

※申請をする際、既に工事が始まっている場合や設置完了している浄化槽は補助の対象になりません。

- ④ 設置場所に住所を置き、継続して住むことができる人
- ⑤ 市税などの滞納がない人

補助金額

- ・ 5人槽 / 130㎡以下 33万2000円
- ・ 7人槽 / 130㎡超 41万4000円
- ・ 10人槽 / 2世帯住宅 54万8000円

申請方法

申請書に必要書類を添えて次に提出してください
※補助対象の基数が限られているため、補助できない場合もあります。

申し込み・問い合わせ
下水道課 ☎(37)5110

臨時休館のおしらせ ～にしなすの運動公園～

にしなすの運動公園体育館およびプールが、次のとおり臨時休館となります。

対象施設／とき

・体育館 11月18日(水)

・プール 11月10日(火)～15日(日)

問い合わせ

市施設振興公社 西那須野
地区（にしなすの運動公園）

☎(36)4785

人権擁護委員を 紹介します

このたび、10月1日付けで、伊藤尚子氏いとう なおこが人権擁護委員に再任されました。

現在、市には13人の人権擁護委員が活躍しています。



伊藤尚子氏

人権擁護委員は、相談業務のほか、各学校や街頭での啓発活動、人権作文の審査など、幅広い活動を行っています。

問い合わせ

☎(62)7135

防火ポスター（絵画） 入賞者決定

塩原防火管理協会が塩原地区の各小中学校から募集した火災予防ポスターの入賞者が決まりました。

入賞者は次のとおりです。

【最優秀賞】

小学校の部

櫻井大陸（塩原小5年）

中学校の部

市川亜依（箒根中1年）

【金賞】

大島叶子（横林小6年）

佐住葉月（箒根中2年）

【銀賞】

織田まどか（関谷小5年）

村松直輝（横林小6年）

市川瑠梨（箒根中1年）

河合萌子（箒根中2年）

【銅賞】

臼井勇生（大貫小5年）

大塚幹久（塩原小6年）

八木沢由樹（箒根中1年）

藤田健太郎（箒根中2年）

〔敬称略〕

※応募作品は、火災予防期間中（11月9日(月)～15日(日)）

ハロープラザで展示します。

※最優秀賞作品については、

防火ポスターを作成し、市

内の事業所および小中学校

に配布します。

問い合わせ

大田原地区広域消防組合消

防署塩原分署（防火管理協

会事務局）

☎(32)2949

母子家庭自立支援 教育訓練給付金事業

母子家庭のお母さんが就職

やキャリアアップのため、あ

らかじめ指定された教育訓練

講座を受講した場合、受講に

要した費用の一部を支給しま

す。

対象

次のすべての要件を満たし

ている人

①市民であること

②児童扶養手当の支給を受け

ているか、または同様の所

得水準にあること

③雇用保険法による教育訓練

給付の受給資格をもってい

ないこと

④教育訓練講座を受講するこ

とが就職やキャリアアップ

に必要と認められること

⑤過去に母子家庭自立支援教

育訓練給付金を受給してい

ないこと

支給額

対象講座の入学料、受講料

の合計額（消費税含む）の

40％に相当する額（上限20

万円、下限8000円）

対象講座

雇用保険制度の教育訓練講

座として指定されている講

座

(例) パソコン、経理事務、

医療事務、旅行業務取

扱主任者、ケアマネー

ジャー、社会福祉士、

介護福祉士、ホームヘ

ルパー、保育士など

※詳しくは、厚生労働大臣指

定教育訓練講座検索システ

ムを見てください。

HP <http://www.kyufu.jvada.or.jp/>

その他

①給付金の支給を受けるため

には、講座受講前に対象講

座の指定を受けることが必

要となるので、事前に窓口

へ相談してください

②給付金は受講終了後に支給

されます

問い合わせ

☎(62)7138

☎(37)6231

☎(32)2912

☎(32)2912

☎(32)2912

☎(32)2912

☎(32)2912

全国一斉「女性の 人権ホットライン」 電話相談開設

宇都宮地方事務局と栃木県人権擁護委員連合会では、11月15日(日)～21日(土)の1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間としています。

配偶者・パートナーなどからの暴力や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権問題に関する相談をお受けします。

なお、強化週間中は、女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が担当しますので、安心して相談してください。

開設時間

月～金曜の午前8時30分～

午後7時

※土・日曜は、午前10時～午

後5時。

実施機関

・宇都宮地方事務局

・栃木県人権擁護委員連合会

相談受付番号

☎0570(070)810

問い合わせ

☎(62)7135

☎(62)7135

交通遺児基金配分金を贈呈します

社会福祉協議会では、市民の皆さんからの寄附金を基に、次の対象のすべてに該当する児童・生徒に配分金を贈呈します。

- 対象
- ①平成21年4月1日を基準日として市内に住所がある人
 - ②義務教育中の人
 - ③交通事故で父母または父母の一方を亡くしている人

申込方法

- ①市内の小中学校（那須特別支援学校を含む）に在籍している児童・生徒は、学校から報告することになっておりますので、申請の必要はありません
- ②市外の小中学校（特別支援学校などを含む）に在籍している児童・生徒は、別途申請が必要となりますので、期限内に次に問い合わせさせていただきます

申込期限

11月27日(金)

問い合わせ

市社会福祉協議会本所

☎(37)5122

交通規制のお知らせ

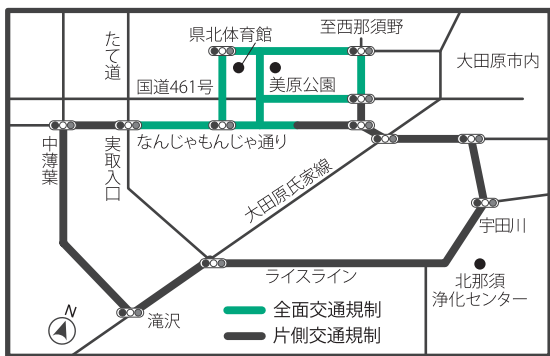
大田原マラソン大会および

大田原車いすマラソン大会が開催されるに伴い、一区町内を通るなんじゃもんじゃ通りや県北体育館周辺の道路で交通規制が行われます。近くを通行する場合はご注意ください。

とき

11月23日(月・祝)

午前9時30分～午後2時40分
※現場の指示に従って通行してください。



問い合わせ

大田原マラソン大会事務局
(大田原市スポーツ振興課)

☎0287(22)8017

「緑の募金」ありがとうございました

緑の募金は、皆さんのご協力により、255万9009円が寄せられました。

皆さんから寄せられたこの募金は、身近な緑づくりや緑の保護のために活用されます。

募金結果(地区別)

- ・黒磯 138万990円
- ・西那須野 95万1000円
- ・塩原 22万7019円

問い合わせ

那須塩原市緑化推進委員会
事務局(農林整備課)

☎(62)7148

募集

黒磯那須公設地方卸売市場売買参加者

売買参加者とは、市場組合の承認を受けて仲卸業者とともに行われる生鮮品の売買(せり)に参加する小売商などを言います。店舗を構えなくても、わずかな資本金で開業することも可能です。

問い合わせ

黒磯綜合食品卸売株

☎(63)5111

塩谷看護専門学校 看護学生募集(一般)

試験日

12月5日(土)(学力試験・面接)

対象

高校卒業またはこれと同等の資格のある人、平成22年3月に高校を卒業見込みの人

定員

40人

修業年限

3年間(全日制)

学力試験科目

・必修 国語総合(古文・漢文を除く)
・選択 英語I、数学I・A、生物Iのうち1科目

申込期間

11月25日(水)～12月1日(火)
(当日の消印有効)

申し込み・問い合わせ

塩谷看護専門学校事務局
☎0287(44)2322

とき
12月2日(水)・3日(木)(2日間)
午前9時～午後5時
ところ 那須町文化センター

定員 120人

※定員になり次第締め切り。

受講料 6000円(テキストト代含む)

申込方法

次へアクセスにて申し込みてください

(財)日本防火協会

FAX 03(3591)7130

申込書の入手方法

各消防本部窓口および日本防火協会ホームページ

(<http://www.n-bouka.or.jp/>)から入手できます

申込期間

11月10日(火)～20日(金)
※月々金曜の午前9時～午後4時。

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部
予防消防課

☎(62)0864

大田原地区広域消防組合消防本部

予防消防課

☎0287(22)3016

(財)日本防火協会

☎03(3591)7121

研修会・講座

甲種防火管理者 資格取得講習会

消防法に基づく資格取得のための講習会を次のとおり開催します。